

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月13日

**【四半期会計期間】** 第41期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

**【会社名】** 株式会社クロスキャット

**【英訳名】** CROSS CAT CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 井上 貴功

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東品川一丁目2番5号

**【電話番号】** 03(3474)5251

**【事務連絡者氏名】** 取締役 三 嶋 峰 雄

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東品川一丁目2番5号

**【電話番号】** 03(3474)5251

**【事務連絡者氏名】** 取締役 三 嶋 峰 雄

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第40期 第1四半期累計期間	第41期 第1四半期累計期間	第40期
	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	1,519,865	1,720,743	7,768,203
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,446	86,744	315,248
四半期(当期)純利益又は純損失 ( ) (千円)	2,346	58,358	184,148
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	459,237	459,237	459,237
発行済株式総数 (株)	9,210,960	9,210,960	9,210,960
純資産額 (千円)	1,659,835	1,658,052	1,802,853
総資産額 (千円)	3,232,397	3,613,023	3,754,087
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額 ( ) (円)	0.26	6.77	20.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	51.4	45.9	48.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新政権による経済政策に対する期待感を背景に企業の業況判断の回復や個人消費の底堅い動きにより景気が持ち直している状況となりました。情報サービス業界においては、情報化投資の重要性は高まっているものの、投資費用の抑制傾向により厳しい競争が続いております。

このような状況の中、当社は、業容の拡大と業績の確保を目指し、新規顧客の開拓と既存顧客へのきめ細かい提案活動を展開した結果、官公庁及び金融系の銀行、保険が牽引したことにより、売上高は1,720百万円（前年同期比13.2%増）と増加したものの、受注損失引当金の計上の影響により営業損失98百万円（前年同期は営業損失2百万円）、経常損失86百万円（前年同期は経常利益1百万円）、四半期純損失58百万円（前年同期は四半期純損失2百万円）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当社の当第1四半期累計期間における研究開発費は、3百万円となっております。

具体的な活動は、中堅企業向け予算管理テンプレート「CC-Budget Runner」（シーシーバジェットランナー）を拡張し、中小企業向けにクラウド上で動作可能となる研究を進めております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,800,000
計	35,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,210,960	9,210,960	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	9,210,960	9,210,960		

(注)平成25年7月1日付で1単元の株式数が、1,000株から100株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		9,210,960		459,237		61,191

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 592,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,616,000	8,616	
単元未満株式	普通株式 2,960		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	9,210,960		
総株主の議決権		8,616	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式862株が含まれております。
3. 平成25年7月1日付で1単元の株式数が、1,000株から100株となっております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クロスキャット	東京都品川区東品川 一丁目2番5号	592,000		592,000	6.42
計		592,000		592,000	6.42

(注) 当第1四半期末の自己株式数は593,494株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	424,122	644,354
受取手形及び売掛金	2,196,059	1,443,255
仕掛品	400,964	712,551
繰延税金資産	111,850	144,509
その他	57,394	46,827
貸倒引当金	1,950	1,220
流動資産合計	3,188,441	2,990,278
固定資産		
有形固定資産		
建物	183,418	183,518
減価償却累計額	131,265	133,125
建物(純額)	52,152	50,393
構築物	7,457	7,457
減価償却累計額	6,547	6,582
構築物(純額)	909	875
車両運搬具	8,265	8,265
減価償却累計額	7,285	7,410
車両運搬具(純額)	979	854
工具、器具及び備品	102,139	95,372
減価償却累計額	84,069	77,515
工具、器具及び備品(純額)	18,069	17,856
土地	32,998	32,998
有形固定資産合計	105,110	102,977
無形固定資産		
ソフトウェア	25,987	63,708
その他	2,791	2,791
無形固定資産合計	28,779	66,500
投資その他の資産		
投資有価証券	130,617	156,143
出資金	10	10
会員権	8,619	8,619
敷金及び保証金	124,360	124,361
役員に対する保険積立金	16,622	16,906
繰延税金資産	151,526	147,225
投資その他の資産合計	431,756	453,265
固定資産合計	565,645	622,744
資産合計	3,754,087	3,613,023

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	482,078	365,110
短期借入金	420,000	520,000
未払法人税等	66,717	3,265
賞与引当金	182,224	106,338
受注損失引当金	38,800	134,653
その他	309,753	349,330
流動負債合計	1,499,572	1,478,698
固定負債		
退職給付引当金	397,711	397,281
資産除去債務	32,948	32,948
長期未払金	21,000	46,041
固定負債合計	451,660	476,271
負債合計	1,951,233	1,954,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,237	459,237
資本剰余金	61,191	61,191
利益剰余金	1,410,978	1,266,438
自己株式	137,036	137,213
株主資本合計	1,794,369	1,649,652
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,484	8,399
評価・換算差額等合計	8,484	8,399
純資産合計	1,802,853	1,658,052
負債純資産合計	3,754,087	3,613,023



(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,519,865	1,720,743
売上原価	1,268,911	1,545,995
売上総利益	250,954	174,747
販売費及び一般管理費	253,141	273,123
営業損失( )	2,186	98,375
営業外収益		
受取配当金	2,417	2,435
助成金収入	-	8,435
貸倒引当金戻入額	1,020	730
その他	853	804
営業外収益合計	4,291	12,405
営業外費用		
支払利息	657	774
営業外費用合計	657	774
経常利益又は経常損失( )	1,446	86,744
特別損失		
有価証券評価損	-	11
特別損失合計	-	11
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	1,446	86,755
法人税、住民税及び事業税	410	416
法人税等調整額	3,382	28,813
法人税等合計	3,793	28,396
四半期純損失( )	2,346	58,358

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	10,796千円	10,352千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,873	8	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	86,180	10	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

当社は、情報サービス事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円26銭	6円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	2,346	58,358
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	2,346	58,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,859	8,617

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

株式会社クロスキャット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 井 新 太 郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスキャットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第41期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスキャットの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。